

令和2年1回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和2年3月9日（月曜日）

◎開会日時 令和2年3月9日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和2年3月9日 午前11時12分 散会

◎出席議員（10名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	川村 義幸君	4番	川村 嘉彦君
5番	黒田 仁志君	7番	甲斐 秀徳君
8番	森田 久寛君	9番	園田 義彦君
10番	山田恭一郎君	11番	那須 富重君

◎欠席議員 6番 富井 裕瑞君

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	欠席
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 2 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3)

令和 2 年 3 月 9 日
午 前 1 0 時 開 議

- 日程第 1 議案第 6 号 美郷町監査の執行に関する条例の一部を
改正する条例
質疑、討論、採決
- 日程第 2 議案第 7 号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務
等に関する条例の一部を改正する条例
質疑、討論、採決
- 日程第 3 議案第 9 号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正
する条例
質疑、討論、採決
- 日程第 4 議案第 17 号 平成 31 年度美郷町一般会計補正予算
(第 7 号)
質疑、討論、採決
- 日程第 5 議案第 18 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 6 議案第 19 号 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別会
計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 7 議案第 20 号 平成 31 年度美郷町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 8 議案第 21 号 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会
計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 9 議案第 22 号 平成 31 年度美郷町農業集落排水事業特別
会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 10 議案第 23 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 11 議案第 24 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院事
業会計補正予算 (第 4 号)
質疑、討論、個別採決

日程第 12	議案第 3 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 13	議案第 4 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 14	議案第 5 号	美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
日程第 15	議案第 8 号	美郷町入湯税管理基金条例
日程第 16	議案第 10 号	美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
日程第 17	議案第 11 号	美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
日程第 18	議案第 12 号	美郷町営住宅条例の一部を改正する条例
日程第 19	議案第 13 号	美郷町ふるさと応援基金条例
日程第 20	議案第 14 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第 21	議案第 15 号	美郷町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例
日程第 22	議案第 25 号	令和 2 年度美郷町一般会計予算
日程第 23	議案第 26 号	令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 24	議案第 27 号	令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
日程第 25	議案第 28 号	令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 26	議案第 29 号	令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
日程第 27	議案第 30 号	令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 28	議案第 31 号	令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
日程第 29	議案第 32 号	令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

総括質疑

予算等審査特別委員会設置

特別委員の選任

委員会付託

正副委員長報告

令和 2 年第 1 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 3 号)

令和 2 年 3 月 9 日

美 郷 町 議 会

会 議 録

令和 2 年 3 月 9 日
午前 1 0 時 開 議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・ご着席ください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。定例会三日目であります。本日もよろしくお願いたします。

富井 裕瑞議員から、病気入院のため欠席届が提出されておりますので、これを受理いたしました。

したがいまして、ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため、欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第1 議案第6号 美郷町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第6号 美郷町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第6号 美郷町監査の執行に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第2 議案第7号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第7号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第7号 美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議案第9号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第9号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第9号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議案第17号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第7号)を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今回、減額になった分のことで幾つかお伺いしたいというふうに思うんですが、まず、全体的にいろいろな補助金のところで減額が出てるんですが、中には県費、国費を利用しているもので上げておいていいものもあろうかと思いますが、実際、町単の分で補助金をつけようとしていた分で申請数が少なかった等の理由により減額したものは、今回の予算では反映されているのかと、そういうところを計算しているのかという点をお伺いしたいと思います。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

反映させております。
以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それならよろしいんですけども、あともう一つお伺いしたいんですけど、今度のコロナウイルス関係で、実はもう林業のほうには影響が出てます。いろいろな影響で木材価格が下がり始めてきてるんですよ。そういうのも踏まえながら、今後、どういう被害が出てくるかちょっと想定できないんですが、一次産業の分には多少なりとも影響が出る可能性もあると。あと、工事関係も材料が入らずに工期がおくられてくる可能性もあると。そういったものへの対応というのはどのようにお考えかというのをお知らせいただけますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりいろいろな産業に対して、長期化していけばいくほど経済に打撃を与えてくると。その中で、本町の第2次産業等々も影響が出てくるのではなからうかと。

現に飲食業とか旅館業、いろいろなキャンセルが相次いできて非常に厳しいという状況下にあります。ですので、近隣町村それと県、いろいろな形で。木材価格も中国のほうになかなか輸出のストップというかそういうことでいろいろな形で木材価格が、せっかく上昇してきたのにこれですので、非常に打撃が大きいということでもありますので、今後の動静を見ながら、そして町としてそういう部分ができないかどうか、県を含めて検討して、やることはやるということで、またそういうことになれば、臨時議会か何かを開いて予算措置をすることもあり得るということでお答えしておきたいと思います。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

それでは、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第17号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第7号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 17 号 平成 31 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|--------|----------|---------------------------------------|
| 日程第 5 | 議案第 18 号 | 平成 31 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 6 | 議案第 19 号 | 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 7 | 議案第 20 号 | 平成 31 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 8 | 議案第 21 号 | 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 9 | 議案第 22 号 | 平成 31 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 10 | 議案第 23 号 | 平成 31 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 11 | 議案第 24 号 | 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号） |

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第 18 号から議案第 24 号までの 7 件を一括議題とし、一括して質疑をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、7 件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、7 件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第18号から議案第24号までの7件を一括して討論を行いたいと思います。
これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。
したがって、7件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、7件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第18号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、議案第18号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第19号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第19号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第20号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第20号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第21号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、案第21号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第22号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 2 2 号 平成 3 1 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第 2 3 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 2 3 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第 2 4 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 2 4 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 2 | 議案第 3 号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 日程第 1 3 | 議案第 4 号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 4 | 議案第 5 号 | 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 5 | 議案第 8 号 | 美郷町入湯税管理基金条例 |
| 日程第 1 6 | 議案第 1 0 号 | 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 7 | 議案第 1 1 号 | 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 8 | 議案第 1 2 号 | 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 9 | 議案第 1 3 号 | 美郷町ふるさと応援基金条例 |
| 日程第 2 0 | 議案第 1 4 号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |

日程第21	議案第15号	美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例
日程第22	議案第25号	令和2年度美郷町一般会計予算
日程第23	議案第26号	令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
日程第24	議案第27号	令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算
日程第25	議案第28号	令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第26	議案第29号	令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
日程第27	議案第30号	令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
日程第28	議案第31号	令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
日程第29	議案第32号	令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第3号から議案第5号、議案第8号、議案第10号から議案第15号、議案第25号から議案第32までの18件を一括議題とし、町長に対する総括質疑としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、18件は町長に対する総括質疑とします。

これから、町長に対する総括質疑を行います

【議長 那須 富重】

通告順に質疑を行います。

通告順に質疑を許します。

まず最初に、9番、園田 義彦議員の質疑を許可します。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

質疑の前に一応、確認ですけど、それぞれ1番、2番と出しておりますが、それぞれ3回以内ということでもいいんですね。

それでは、1番の財政状況に伴う事業計画についてということで質疑を行いたいと思います。

交付税算定に伴いまして、経常収支比率が厳しくなるとの予想であります。今後とも一段と踏み込んだ事業の見直しが必要になってくると思われまます。

ただ、全般的な事業につきましましては、先日、一般質問の答弁の中にもございまし

たので、私は今回、一例としてCATVケーブルテレビの運営方針で何かあれば、お聞かせを願いたいと思っております。

ケーブルテレビの予算、北郷のFTTH化事業もございまして、本年度の予算は補正を含めて3億6,000万円、令和2年度では2,700万円となっております。やはり事業内容の思い切った方向転換も検討していく必要があるんじゃないかと思っておりますが、町長はどう思われますか、お聞かせを願いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

黒田議員の一般質問の中でも申し述べましたように、経常収支比率が100を超える可能性が出てきたという中において、今まで合併算定替が一本算定という形になっていくということでもあります。もって言いましたように、国勢調査等々の大きな調査が行われて、その基礎数値が交付税の基礎となっていくということで、非常に需要額、収入額が減っていくというのは御案内のとおりであります。

今、一例としてケーブルテレビセンターの運営費ということで、そういうことも含めてありようを検討したらどうかという話ではありますが、行政改革大綱にのっとってしっかりと計画、削減、そして補助金の令和2年度において補助金等々の見直しをしていきますので、その中で、本当にしなければならない部分等もある程度、成果が出てきてるのではないかという部分を見きわめながら、令和3年度に向けて、やっぱりそこ辺の事業計画の見直しは必要であろうというふうに思っております。

ですので、そういうことを精査していく中で、やっぱり議会にもこういう形ではどうかというような方向性は1回、1回出して、情報の共有を図っていったほうがいいのかというふうに思っておりますので、行政改革の大綱に従って、令和2年度、しっかりと見きわめていくということでもあります。

ケーブルテレビセンター運営費、令和2年度でいえばFTTHの工事があるということで、それを差し引いてもアバウトで5,300万円くらいは要るのかなというふうに思っておりますので、そういう部分が後というか、続くことになるんですが、そこ辺も見きわめて無駄はないかとか、そういうことはやっていきたいというふうに思うところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ぜひ、そう願いたいところでございます。

現在も機器の保守点検委託、電送機器の修繕、更新、カメラとか編集機器など多

額な経費をつぎ込んでおります。もちろん職員もそこで仕事をしますし、職員が減少する中で、縮小していく事でその職員が別の業務ができることも考えられます。

本当に高齢化に伴いまして、介護などの事業は必要であります。

ただ、今までどおりのケーブルテレビ事業が本当に必要なものかどうか、町政座談会また町民のアンケート、「この事業が縮小したら本当に困りますか」と、そういうことも聞いてみる必要があると思います。

事業を継続、絶対、継続はせないかん部分もございましょうから、ある程度、切り捨てていく勇気も必要ではないかということを含めて、もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおり番組等政策審議会ですかね、いろいろな形の中で本当に有効な情報提供のそういうものになってるのかどうか、また、町民に対してそういうアンケートをとってみて精査していくということは大切なことだと思っております。

なくすというか、そういうことはないだろうというふうには私は思っています。といいますのは、いろいろな形で情報提供して、やっぱり身近な番組として「地域の方々が出とったよ」と言うのと、みんなが見て、何かほっとするというかそういうところがありますので、これは継続する方向でやっていきたいとは思いますが、やっぱり言われるように無駄とかそういう部分はやっぱり削減をしていくという考え方で取り組みたいと、そういうふうにいるところでもあります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それでは、財政関連での質疑ではございませんけど、従来からいろいろと意見等もありました耳川広域森林組合への林業振興資金貸付金8,000万円です。

つきましては、いろいろ協議をいただいたものと思っております。全額返済をいただきまして、令和2年度からの貸し付けはないということでございます。財政面からも相互の御理解と努力に敬意を申し上げたいと思います。

次の2番ですけど、町の医療提供体制につきましては、金丸総院長との協議の結果、「退職後も非常勤の特別職として今後、医師確保や診療業務、また医療体制の構築のため引き続き、勤務をいただく」とのことです。

前回、勤務態勢や報酬など、全員協議会の中で説明を受けたわけですが、私たちというか私の考えを正直に申しますと、「すごいなあ」という思いでございます。しかしながら、町長も町の医療体制を考える中でやむを得ない判断も入った

のかなと思っておるところでございます。

ただ、老婆心的なことではあると思いますが、私なりに心配を含めて何点か町長の考え方の確認をしたいと思っております。

まず、週一、二回の勤務という中で、総院長という役職に就任することを考えたときに、職場内で何か不満などで病院の運営に支障が出ないものか。

2点目に、勤務の件であります。町の勤務としてカウントする分と、もし医療局以外にほかの役職についておられて、その関連する会議等に出会した場合のすみ分けを定めておくこと。また、病院では毎週何曜日には診療業務を行うんですよと、そういうことをいただくことを明確にしておくことが必要であるということについての考え方。

3点目としまして、医療確保及び医療体制の構築はできる限り早目の結果が求められると思っております。一応、2年間ということではございますが、やっぱり1年以内くらいではある程度の目標というか意気込みを持っていただいて業務に当たっていただくことが必要ではないか。

また、随時、議会にも報告をいただきながら、検討検証を行っていく必要もあることではないか。

次に、4点目に、現在までにも町長と議会で医師確保に努めてまいりました。金丸院長先生ばかりに負担をかけないよう、町長はもちろんのこと、場合によっては議員も一緒に行動する必要もあると思われれます。

以上、4点について、町長の答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

医療提供体制ということで、いろいろな提案をしてきて、4月1日からこういう形でやりますよという話を議員の皆様の説明し、また、町民の皆様にも説明しながら理解を求めてきたところでもあります。

4月1日からということで、こういう体制でお願いしますということになったわけですが、報酬とかそういう部分はちょっとわからなかった部分もありますけど、医療局に聞いてみると、こういう形を出してるとということで、そんなに高いとかそういう話ではないということで聞いておりますので、相当だと思っております。

また、役職がまたもとの医療局の総院長という立場の中で、指揮系統していただいて、その医療提供体制を構築していただくという部分において問題はないのかと、運営に支障はないのかという話であります。ちょうど3月2日に看護職だけの内示はさせていただきました。

といいますのは、結局、こういう提供体制が変わるとということで、看護師の自分はどこになるっちゃろうとかいろいろ不安があると。その前にいろいろな形で早く内示して、その体制づくりとかそれに、私はほんならこうだねという部分で認識していただくという部分で内示を早くしたということでもあります。

「少し何かありましたか」ということで事務長のほうに聞いたら、そんなに動揺することもなく、わかりましたという感じであったと。今まで非常に風通しが悪か

ったというような印象を持っていますので、事務長それと支所を、そういう人たちも入れて、やっぱり今後の異動とかそういう形も検討してくださいよというこちらの要望の中で、やってきた手前、経過がありますので、そういう部分でよかったのかなあというふうに思っております。

あと一つ、うちの勤務とほかの勤務ということで混同しないかという話でありますけど、しっかりとした中で、こういうことは別ですよ、こういうことはうちの仕事ですよという部分でしっかりしたその中身の精査をしていきたいと。確かに今もいろいろな学会やらがありますけど、そういうのは相手方が支弁ということで、うちから旅費を出すとかそういうことは全然なかったの、全てそういう団体、関係機関ですけど、呼んだところが全部、支払っていたという経緯がありますので、そういうやつに準じて、やっぱりそこは明確につくる必要があるというふうに思っております。

総院長が週に1回ということなんですけど、やっぱりその時、その時で医療診療が変わる必要があるかなあ。かわるといって、いっぱい患者さんがふえれば、やっぱり医療の診療業務もふえてくるかなあというふうに思っておりますが、一応、何曜日の何時という形のほうの固定化をしたほうがいいのかと、何曜日の勤務ですよという話をしたほうがいいのかと、そのほうが患者さんにもはっきりわかるのかなという気はしておるところであります。

一応2年という期限をつけました。言いましたように私の任期で責任を持てるのが2年という話であります。そこで構築できなかつたら、またという話になりますが、結局、医療体制を今後もうガラガラにならないようにしっかりと決めていきたいという部分があります。ですので、しっかり軸足を置いて、検討していきたいという部分と、スピード感を持ってという部分も相反するところがありますが、早くできるように努力はしていきたいと、そういうふうに思うところあります。

皆さんとともに一緒にやりながら、そこ辺の経過なりを医療提供体制がこうですよという話で、今こういう段階ですという話を議会のほうに出していただきたいという要望でありますので、それは毎月、毎月、報告できるかわかりませんが、勉強会という会を今、議会の皆さんしてますので、そこ辺に隔月でも情報を流すことができれば流していきたいと、そういうふうに思っております。本当に医師確保ということで、定着医を目指してという部分で頑張りたいなあというふうには思っております。

ですので、今回、少々、時間がかかっても皆さんとともに、本当に医療技術はもとより今度は人格ですよ。そこ辺を兼ね備えたドクターを定着医として迎えないかなあという気がします。そういうお医者さんが1人、2人ふえれば、うちの医療提供体制というか医療体制は盤石なものになるのではなかろうかと。急いでおればいいという話じゃなくて、やっぱりこういう先生を求めてという部分で、やっぱり動くほうが大切かなあというふうに思うところあります。

定着医として来てもらった方がいいが後でいろいろな問題を町民の皆さんからもらうよりか、「いい先生を呼んできていただいたね」と言われるほうが、先々のために必ずなると思っていますので、少々、時間がかかろうともやっぱりそういうスタンスで臨みたいと、そういうふうに思うところあります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

1点目は、本当あくまでも私の想像でございますので、また今後、注視をしていきたいと思っております。

金丸総院長の件、今度はそういう週一、二回で総院長としての指示を仰ぐことになるということは、ほかの先生方はもちろんですがスタッフ等にも説明は町長のほうからしてあるということですよ。一応、確認のため。

それと、2点目の出張等の勤務につきましては、その都度、「こうでした」という報告を受けるものと思っておりますが、その件、毎回、報告を受けますよという件。

それと、診療に関しましては、最低でも週1回行ってもらわないと、今度は南郷とかからも患者さんが来られる思います。その点、ほかの先生方に負担が行くと今度は大変だかなあと思っております。

3点目は、「できるなら1年を目途に」と、「早目に」と言いましたが、ある程度、医療提供の請負人という言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、ということであろうと思います。その2年間あるからその2年後に答えを出せばいいんじゃないかなというそういうことを思われたらいけないかなと思っております。

その報告を含めて、今後は年4回の定例会には出席をしていただけますよね。その点、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう組織づくりの中で現場のほうに町長として行ってるかと、そういうことをしますよという話は今のところしてませんが、事務長のほうからやっていたと。

ただ、全て先生の内示があつていろいろな形で決まった時点では、4月1日でも時間がとれば、なかなか看護師、そう一遍に集まるということではできませんけど、何かの機会に3月中にでもそういうことで理解を求めたいというふうには思っております。

先生の診療業務ですけど、原則として1回ということではありますが、先に言いましたようにいろいろなその時、そのときのケース・バイ・ケースの中において、やっぱり2回するとかそういうことにもなるかと思えます。

が、原則として1回ということでは曜日は決めとったほうがいいのではなかろうかという話だけであります。

「そんなに時間をかけないか」という話は、確かにそうかもしれませんが、先ほど言いましたように定着医として、うちの採用という先生の中で、やっぱりどうしても私のこれは思いなんですけど、やっぱり医は仁術というか算術ではいかんという血色がありますので、やっぱりその心を持った先生をどうしても

探していききたいなあという部分があります。それに向けて、今、名前は出せませんが私のほうも動いておりますので、やっぱりその先生をどうかして口説き落としたいという気がしておりますので、少し時間がかかるかなという部分であります。

でも、その先生がもし来ていただければ、本当、盤石なものになっていくんではなかろうかというふうに思っております。

そういう経過報告を議会のほうにちゃんと説明してくださいという話であれば、説明をしていこうというふうには思うところであります。

以上です。

【 9 番 園田 義彦 】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番、園田 義彦議員。

【 9 番 園田 義彦 】

報酬が高いか低いかは私たちのレベルではわかりませんが、ただ、それに見合った業務をしていただければ妥当ではないかなと思っております。病院とかスタッフの先生方の説明には、やはり町長のほうから説明いただかないと、「町長は何も言わんけんど変わった」と思われるといけないがなと思っております。

あと、総体的に今後につなげて、また、議員間討議でも行っていききたいと思っております。

以上で、私の質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これで、園田 義彦議員の総括質疑を終わります。

ほかに、総括質疑はありませんか。

【 5 番 黒田 仁志 】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、黒田 仁志議員。

【 5 番 黒田 仁志 】

済みません、通告はしておりませんが、4 点ほどお伺いしたいと思います。ちょっとばらばらなんですけど、一度にお伺いしていききたいと思います。

まず、基本は町長の施政方針の中にあった言葉というかそういったところからのお伺いということでもあります。

まず、働き方改革ということなんですけど、先日の一般質問でも申し上げましたとおり実行してくためには逆にある程度の人員を確保していかないと、そして時間を分けながらの勤務態勢とかいうのをとらないとできない。特に現場系、学校とか病院とかそういったところの増員ということも考えなければいけないというふうに思いますが、このあたりどのように考えていかれるかという点をお聞かせください。

防災体制というところで、今、建設業と災害時の協定を結んでおられますよね。

今、最近の災害でよく山林にかかわる部分も多くなってきて、そういった私たちとか、機械も実際に建設業よりも山のほうがあるんじゃないかといわれるくらい機械があるところもありますので、そういった素材業者とかそういった業者とかとの協定というのはどのようにお考えかという点をお伺いします。

あと、ごみ問題、ごみの減量化というところがあったんですが、今、一番問題になってるのがレジ袋などのごみが一番、問題になってきておりますが、町内でごみ袋対策って何か考えているのか。そして、今後どのように進めていくのかという点をお聞かせください。

これ、教育長にお願いしたいんですけども、今、いろいろな差別をなくすという観点でいわゆるLGBTの対策等を考えて男女の制服の差を少しでも少なくして女性でもスラックスがありだとか、男性でも希望すればスカートがはけるとかそういったことなんかも検討され始めなければいけない時期に来てるということも時々、聞いております。こういったことに対しての考え方というのをお伺いしたいと思います。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

最初の働き方改革ということで、やっぱり人ということで、ひと・まち・しごとということで創生本部をつくってますけど、やっぱり「ひと」だろうという話であります。

でも、なかなか「ひと」といっても担い手、いろいろな形で人材不足、人材が不足してるんじゃないなくて「人」が不足してるという現状であります。

現に、うちは採用試験をするんですが、採用試験をして通って、来てくださいねと合格通知を出すけど、いろいろなところからまた採用されれば、結果的に辞退しますということで、これ、うちばっかしじゃなくて結局、公務員全て市町村、そういうことで非常に人員確保が難しいということが目の前にあります。

ですので、結局、65歳が定年になる世の中だろうと思いますが、それに合わせてうちは再任用制度がありますので、ある程度、やっぱりそういう再任用とか、結局、やめた分を若い者を引っ張ってきたい気持ちはいっぱいあるんですが来ないという状況があれば、人が足らなければ、それだけのサービスが停滞するということでもありますので、そこ辺を含めながら考えていくしかないのかなというふうに思うところであります。ですので、再任用を使いながら新しい子供たちをどうかこうかして入れてやっていきたいなあとというふうに思っております。

あと、防災関係で、建設業とはそういう協定をうちの町の建友会と協定を結ばせていただきました。ありがたいことだなと思っております。

議員がおっしゃいますように、やっぱり建設業はリースですので、そのときにその機械があるかどうかという話は非常に不透明という部分があります。ですので、素材生産業者のほうが確かに自前で機械を持っているということで、ちょっと手先を変えればいろいろなものにアタッチメントを変えていけばいろいろなそういう作業

の機械に変わるということで思っておりますので、今後、その素材生産業者とまた防災に関して協定を組めればなあと。またそういう話をしていこうかなあというふうに思っております。

どうしても火事が起こったら、山林の場合はもうやっぱり自衛隊しかないのかなあという気がしますけど、普通の火事、あってはいけないんですけど、起こったときに家とかそういうときには非常に力になるのではないかというふうに思うところがあります。

ごみの減量化ということですが、人が生きてれば、生活していればごみは出るということで、非常に問題だと。日向東臼杵広域連合の中で、美郷町は何か知らんけど、じわじわごみがふえてるということなんですね。人口がふえてごみがふえるならまだしも、何かこうわかっていくんですが、そういうことじゃなくてやっぱりちょっと分別とかそういうものがずさんになってきてるんじゃないかなという部分があります。

二、三日前、ちょっと西郷中学校が何か自然環境とかそういう部分で学校のほうで補助事業をいただいて、シールを2つずつつくりましたと。これをそういう置物に張ってくださいというようなことで回ってきましたので、「あら」と思って、いいことをしてるなということでもあります。

このごみ袋については、今、透明で出しなさいよと。それぞれ自分たちでということやってますので、ごみ袋については結局、自分が出したものは自分で。

【5番 黒田 仁志】

レジ袋です。

【町長 田中 秀俊】

レジ袋は、結局、買い物へ行って自分の袋を持っていきなさいという話で、レジ袋の有償、結局、取りますよね、何円か、買い物をして持ってきてないときに。やっぱりそういうことであれば、徹底してこちらのほうからちゃんとそういう買い物に行くときにはそういうものを持ってちゃんと入れてということで、周知徹底していったほうがいいのかというふうに思います。

ですので、車の中にはいつもそういう袋を入れておくという習慣をつくれば、何かあったときにはその袋を持って行って買い物ができるという話のほうがスマートかなあというふうに思うところがあります。

あとLGBTのほうは教育長のほうでよろしくお願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【教育長 大坪 隆昭】

議員から御指摘の点について、まず1点、LGBTの前に働き方改革の教員の増員というようなお話もありましたけれども、この教員の増員につきましては、県費負担、県の費用で来ている校長、教頭、教諭等の県費負担教職員につきましては、児童生徒数から学級数を割り出し、学級数から定数というものが決まっております

ので、それに沿った人数を学校は配置することになります。

ただ、それだけではどうしても不足すると。例えば、特別支援で通常の学級にいるけれども手がかかる子供さんたちに対しての支援をどうするかといったときに、県のほうではなかなか配置できないという場合については、町単独の臨時職員を雇ったりするような場合があります。

現在のところ、各小学校にその町費での職員を1名ずつ置いております。それと、それプラス田代小学校には通級指導教室という形で町負担の学級を2つ持っておりますので、合計5名の職員を持っているところです。

何とかそういうところ、本当に有効に活用できているのか。ふやせばふやしたほどそれに甘えてしまうところもやっぱりございますので、そこあたりは十分、注意していきながら、定数については考えていきたいなと思ってるところです。

それから、LGBTのいわゆる、LGBTに限らず差別とかそういったものに対する指導についてなんですけれども、これについては常時、定期的に各学校で指導が行われておりまして、当然、LGBTについての指導も行ってるんですが、それが一番出てくるのが御指摘のとおり制服、男女の持ち物といったものについての課題が大きいかなあというふうに考えているところでございます。

現在、県内では宮崎市で1校、スラックス、どちらでもいいというような学校が出てきております。現在、西郷中、南郷中、北郷中、3校の中学校におきましては、御承知のとおり制服でやっております。

ただ、西郷中学校と田代小学校を今度、一緒にする義務教育学校につきましては、現在、検討中でありまして、その中でもLGBTに対応できるような制服をぜひつくってほしいというふうな形で男女兼用、女子でもスラックス、男子でもスカートというかキュロットとかそういったものでも対応できるような制服にしていきたいなという思いをしているところです。

ただ、検討の中では、教師、保護者を含めてまだ抜け切れないところがあって、「やっぱり西郷中は詰め襟だよ」と、「詰め襟から外すわけにはいかん」というような意見を持っている保護者や先生たちもいるようですので、やっぱり大人のほうの頭というものをそういうふうに徐々に変えていかなければいけないのかなあというふうに考えているところでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

働き方改革のところですが、本当に最近ちょっと聞いているのが、やっぱり公務員よりも民間のほうが今はよくなってるということもあってなかなか公務員のなりてがないという現状も聞いております。もうそのような感じで再任用でも本当、受けていただける方であれば、できるだけ多く確保していかないと。

特に、思っているのが、今、学校の話が出ましたけど、部活動をするというのは結局、超過勤務になってしまうと。朝早く、今度は教頭先生が一番、今、労働状況が悪いんですけど、カギをあけて、最後に全員が帰ってからカギを閉めるという、そ

れを分業しなさいとかっていうのもあるんですけど。

結局、それも人をどうにかある程度、確保していかないと、午前中の担当の先生、午後の担当の先生とかっていうことにならないと厳しいんじゃないかという話なんかも出てきているので、やっぱりいろいろなところ、情勢を見ながらそういったところも含めながらの確保というのを、もちろん先生の場合は県のほうも再任用制度があるはずなので、そういったところのこちらへの配分というのも、もっと要求していいのではないかというふうに思いますので、ぜひ、このあたりお願いしていきたいと思います。

防災に関してなんですけど、ぜひ、私たちも今、やっぱりせにゃいかんよねっていう話は出てるんですが、ただ、私たちも今、機械の保有という部分が漠然としてるんですよ。誰が何台持っととかねっていう話なんかもあるので、そういったことのとりにあえず調査はされたかという点をお伺いしてよろしいですか。

ごみ問題、レジ袋の話なんですけど、確かにマイバッグ、女性の方は今、非常に多くなってきたというふうに認識してるんですけど、やっぱり多いのは男性が多いのかなと。そのマイバッグを持っていかずに、で、1円、2円の支出だったらもうめんどくさいからレジ袋っていう感覚があるのかなと。

私は、割と持ってるんですけども、よく忘れていくんですね。財布だけ握って行って、あ、忘れたということも多々あるんですけど、何かこうそのあたりの周知というのをもう少しやってほしいと思うんですけど、何か対策があれば、また教えていただきたいと思います。

中学校の制服、そのLGBT対応という件なんですけど、おっしゃるとおり一番、ネックになってるのが実は保護者なんですね。自分のところの子供がそういう子だというのを認めたくない親のほうが多くて、とにかくそういったことも含めて今ちよっと問題が顕著になってきてると。だからそういうあたりの教育というか、親御さんに対して周知していくということのほうで今後、大きな問題かなというふうに、こういうことがあるんだよということを認識してもらおうというのが重要なことというふうに思うんです。

その感想と言ったらいけないんですけど、そのあたりのことをもう一度、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その機械の保有台数、どういう機械をどこが何台持ってるかという調査はしてないということですので、これはする必要があるかなというふうに思います。

レジ袋ですよ。時々忘れるということですので、何かPRするというか、2円くらいですかね、加算されるのが。それじゃったらやっぱり2円入れても、やっぱりそれを焼却するというか、いろいろな形、するわけですので、そういうことじゃなくてやっぱり何か忘れないような工夫の中で、特に、男性ということですが、男性、女性という話になると非常に問題ですので、どっちがどっちということじゃなくて、やっぱりいつも車の中に入れておくとか何かそういうような形で周知徹底を

させたいというふうに思います。

制服の関係ですけど、子供たちがという話、教育長の。子供たちに聞いたほうが一番、早いのかなという気はしますね。そこで、「みんな、どんげ思うとね」と。「今までいいですよ」と言えば、それでいいじゃろうし、「やっぱりちょっと考えてください」と言えば。

県議員の太田清海さんですかね、自分の娘さんですかね、が、こうだということで県議会の中で言ったということで、非常に波紋を呼んで、それからある程度、そういう部分のものが認識されて、大切にせにゃいかんという意識は出てきたというのは事実かなという気はしてますので、そこ辺はやっぱり親御さんというより子供たちに聞いたほうがいいのかなという感覚はありますが、わかりませんが、そういう、教育長のほうに。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【教育長 大坪 隆昭】

このLGBTにつきましましては、御指摘のとおり大変、難しい問題であるかと思うんですけども、時代の流れがそういうような時代になってきておりますし、これ、経済的にもやっぱり働き手をどんどんふやしていくという意味でもすごく重要なことであって、前向きにどんどんどんどん、男でも女でもそういうったどんな仕事でもできていけるという社会をどんどん築いていく必要が、人口減少に伴ってやっぱり必要になってくるだろうというふうに思っているところではあります。

やっぱりそういったときに新しい時代をつくっていくのは子供たちですので、やっぱりその子供たちをどうそういう環境に置いていくかということは非常に大切ではないかなと思っているところです。

そういった意味でも、先ほど言いましたように保護者のほうや先生たちのほうにどちらかという頭がかたくて動いていかないというのがありますが、もっと細かく言うと、女性よりも男性のほうがなかなか変えがらないというところありますので、やっぱりそういう状況の中で、ぜひとも今度、できる西郷地区の義務教育学校では、学校が率先してそういった社会づくりをしていく一つの見本として、男子でも女子でも着られるような制服というもの、どっちを着てもいいよというような形で持っていかれるような服というものをみんなで作っていききたいなど、そういうふうに考えているところです。

それから、保護者への啓発につきましましては、現在、家庭教育学級等を中心にしていきながらさまざまな研修をしておるんですが、最近では講師面もLGBTで実際、そういう方々がどんどん前に出てきて、そして講師として私たちを呼んでくださいと。自分たちの苦勞というもの、それから子供のころの大変だった思い、そういったものを伝えていきたいんだというような講師もたくさんございますので、県内にも。そういった方々を。たしかことしも、ちょっとどこだったかはっきりは覚えていないんですけども、たしか家庭教育学級で呼んで、子供たちと保護者と一緒になって話を聞いたという事例もありますので、もっともっとそういう機会をふやしていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

先ほど、総括質疑で園田議員が言ったのが、私自身ちょっと聞き取りにくい点があったので、それも合わせて少し述べさせていただいてよろしいですかね。

町長の答弁の中で、来年度から経常収支比率が100%を超えるということで、少し予算関係も令和3年から見直す必要があるというような答弁がちらっとあったと思うんですね。

確かにそのとおりだと思うんですが、今回の予算を見ても、もうちょっとほかのことも今からやっておかなければいけないんじゃないかというくらい、例えば、第三セクターももうちょっとはっきりと見直さないと、今回も山霧温泉でポンプの取りかえ、新しいものを入れる工事で3,000万円を超してるんですね。それから、ジビエ加工場、非常にはたから見たらいいんですが、今回も考えてみると月に6頭から7頭くらいしか処分できないのに、やはり屠殺費用として大体、月に20万円近く出さないと仕方がないような報酬を出してるわけですね。

私たち議会としても、3年は支援をいたしますということで決定をしましたので、余りこれに関しては言うわけにもいかないんですが、もう少しやっぱり考えていかないと、町民から見た目とか住民から見た目にはちょっと無駄遣いが多いんじゃないかというような話が物すごい入ってくるものですから、もう私たちはしょっちゅう通らないからわからないんですが、南郷地区の人から言わせると、ほとんど人がいて活動する形跡がないんじゃないかというような批判もあるわけですね。そういう点も考えて、やはり今回からは思い切って第三セクターの見直し、町民にアンケートを出してでもやりかえていく必要があるんじゃないかというふうに考えるんですが、その点につきまして。

それから、医師確保の問題で大変な苦勞をしておるわけですが、金丸先生が今まで残してきた業績というものはすごいものあるということで、私たちもそれに対しては敬意を表したいと思うんですが。

ただ、何回も議員からも質問があったように、やはり週に二日でという総院長という一つのシステムを残すというのは、非常にやっぱり誰が考えても厳しい判断をするんじゃないかと思うんですね。

私自身、やっぱり医師というのは患者を診て初めて医師としての役割が務まると。金丸先生じゃないとなかなか美郷町の医師体制が整わないというのは、私は考え方をちょっと変えないと、医師を確保するのは町長初め私たち議会がやらなければならない仕事であって、医者が医師確保まで紛争するのは見た目にもよくないし、私たちの努力がはっきりと足りないからというふうに、町民はやはり見ると思うんですね。そこ辺を考えたら、もう少しやっぱりうまくその場を繕いでいられない

と、病院体制もうまくいかないんじゃないかというふうに考えるんですが。

そして最後に、「まだ内示がないのでわからない」と言ったんですが、「今回、5人派遣されることになりました」というふうに聞いたんですが、5人ということは2人残っておりますから、金丸先生を入れたら8人体制になるわけでしょうか。はっきりは言えないんですが、大体そういう体制になるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

一つの財政的なことなんですけど、いろいろな事業を先に組み立てておいて国庫補助等でやってきた経緯があるという部分で、すぐにどうのこうのという部分はなかなか難しいかなと思っておりますが、令和3年度からという部分の予算に反映することで、令和2年度にやっぱり補助金の見直し、そして、第5次の行政改革大綱に基づいていろいろな事業を見直していく必要があるということでもあります。

ですので、その中で、第三セクター等はどうするのかという部分はこちらの判断ではできないという部分があります。

ですので、議員さんに投げかけたり、町民に聞いたり、どうするかという部分の方向性というか、これをこのままするのかしないのかという極論になればそういう形になるんでしょうけど、もう少し違う手だてはないのかとか、そういう部分でやっぱり検討する時期に本当に来たということで、今まで放ったらかしたことをみんなと一緒にやらないかということでもあります。

ですので、令和2年度はいろいろな形でやっぱり事業の見直しはやっていく必要が出てきたということで御了解をいただき、またこちらのほうからこういう部分についてはこうしたいんだかという話はしていくということで、御了解をいただきたいという部分で、まずその財政的な面はそういう形で令和2年度で検討していくということでもあります。

それをもって、令和3年度の予算編成に結びつけるということで御理解いただければなというふうに思っております。

医師確保のお医者さんのことなんですけど、いろいろなことで総院長をそういう形で置くというか、そんなに医師、結局、診療業務と医者の提供体制をしっかりとくっていただくというのがベースですので、いろいろな形の中で基本は週に1回ということですので、原則的に。何かあれば、ちょっと忙しくなったからという部分で週2回もあり得るでしょうけど、そういう形の中で医療提供体制をつくっていくと。

先生にお願いしたのは、医療の診療業務もですけど、県とかいろいろなところに聞くと、やっぱり先生は大切にしたいほうがいいですよと、いろいろな力を持ってますという部分がありますので、やっぱりどうしてそちらのほうを私のほうがてんびんにかけたという部分もあります。

ですので、ある程度わからないところはやっぱりその先生に任せたほうがいいと。医師の確保は、やっぱり私たちの仕事ですので、こちらと議会の皆さんと一緒にな

ってお願いしていかないかなあというふうに思うところであります。

医師確保で3名、最低3名ということで、今、残ってる人で合わせて5名と。この5名体制ができないと、北郷の診療とかそういう部分に非常に影響が出てくるということで、今まで医療薬務課のほうには「どうしても最低3名出してくださいね」というお願いの中でしてきた経緯があります。ですので、その3名がまだ内示がないからわかりませんが、私が医療薬務課に行くたびに、「もう来んでもいいですよ」という話ですけど、「3名ですね、3名ですね」という話をずっとしてきましたので、3名は必ず出していただける確信はあるんですけど確証はないという部分があります。それと合わせて、定着医2名、合わせて5名体制でのローテーションプラス総院長が週1という部分での診療という形で考えております。

ですので、非常に総院長頼みで来とったという医療というか病院の体制を、今までそういう形でやってきたと。「昔の首長はお医者さん探しが仕事だった」と聞いておりますけど、総院長が来てからは、総院長というか旧西郷村のとき、金丸先生が来てから、もう全てそれに任せておったという経緯があるのが今かなという部分がありますので、そこ辺を少しずつ、少しずつというか、もうこういう機会ですので、風通しをよくしながら一緒に医師確保に万全を期していきたいと。また、いろいろな形でアドバイスも受けたいということです。

そして、中の体制については、不平不満が出ないように、園田議員もおっしゃいましたけど、行って、やっぱりみずから説明したりそういうことをする必要が今は出てきたっちゃんないかという気がしてますので、そういう部分で全力を尽くしてやっていきたいと思っておりますので、御理解いただければなあというふうに思っております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

わかりました。予算関係についても、確かに町長が言われるようにことしから精査したりして、来年度の予算に反映をさせるということで、私たち議会としてもそれに十分、対応していかなければならないというふうに考えております。

ただ、医師の問題については、まだはっきり医師がどれだけ確保できるかということもわからないということでございますが、言われるように、私、最初に言ったように金丸先生の業績というのはやっぱり高く評価しなければなりません。

しかしながら、やっぱり誰でもある程度の限界という一つの区切りというものもございますからね、いつまでも金丸先生に頼り過ぎてもなかなかいかなものかなというふうに、私自身はそう考えているということを申し上げて、私の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

ここで、総括質疑の件でちょっと話をしておきますけども、総括質疑は一般的には事前通告が望ましいとあります。

ただ、これは特段に申し合わせ事項というのはありません。非常に自由度の高い質問であります。

ただ、一般的に言われているのは、「町長に質問とか説明を求めるものですがけれども、提案された議案に関係することしか質問はできません。また、自分の意見を述べることはできません」というのが原則あります。

ただ、それ以上に、もっと自由度の高い項目もありますので、これはまた議員間討議の中で、美郷町の総括質疑についてはまた議論をしていく必要があるかなと思う事項でした。

【議長 那須 富重】

それでは、質疑なしと認めます。

これで、総括質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第3号から議案第5号、議案第8号、議案第10号から議案第15号、議案第25号から議案第32号までの18件について、議長を除く10名の委員をもって構成する令和2年度予算等審査特別委員会を設置し、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおりこれに付託の上、審議したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号から議案第5号、議案第8号、議案第10号から議案第15号、議案第25号から議案第32号までの18件については、議長を除く10名の委員をもって構成する令和2年度予算等審査特別委員会を設置し、お手元に配付しております議案付託表のとおりこれに付託の上、審議することに決定しました。

【議長 那須 富重】

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、特別委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

ここで、委員長及び副委員長の報告を行います。

令和2年度予算等審査特別委員会の正・副委員長については、申し合わせ事項のとおり委員長に副議長の山田 恭一郎議員、副委員長に総務厚生常任委員長の黒田 仁志議員。

以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

なお、特別委員長及び副委員長の任期は今定例会の会期中とします。付託した18件につきましては、令和2年度予算等審査特別委員長は、よろしく御願いたします。

【議長 那須 富重】

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・・お疲れさまでした・・・・。

(散会：午前11時12分)